

監査報告書

令和6年5月23日

学校法人 相模女子大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監 事 早川寿司
監 事 稲嶋俊介

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人相模女子大学の寄附行為第17条の規程及び学校法人相模女子大学監事監査規程に従い、学校法人相模女子大学の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の学校法人の業務（理事の職務執行を含む）及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務（理事の職務執行を含む）及び財産に関し、不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上